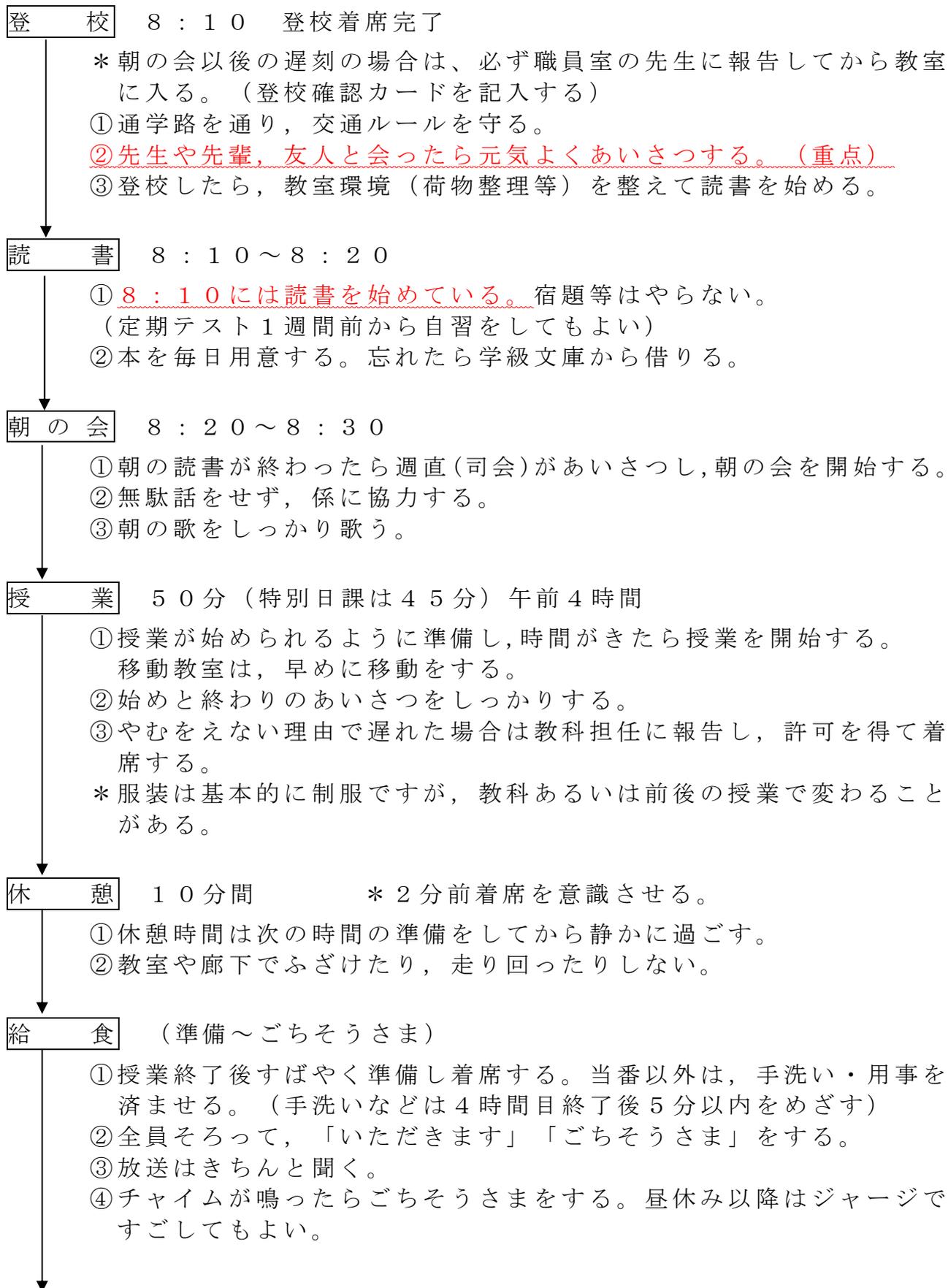
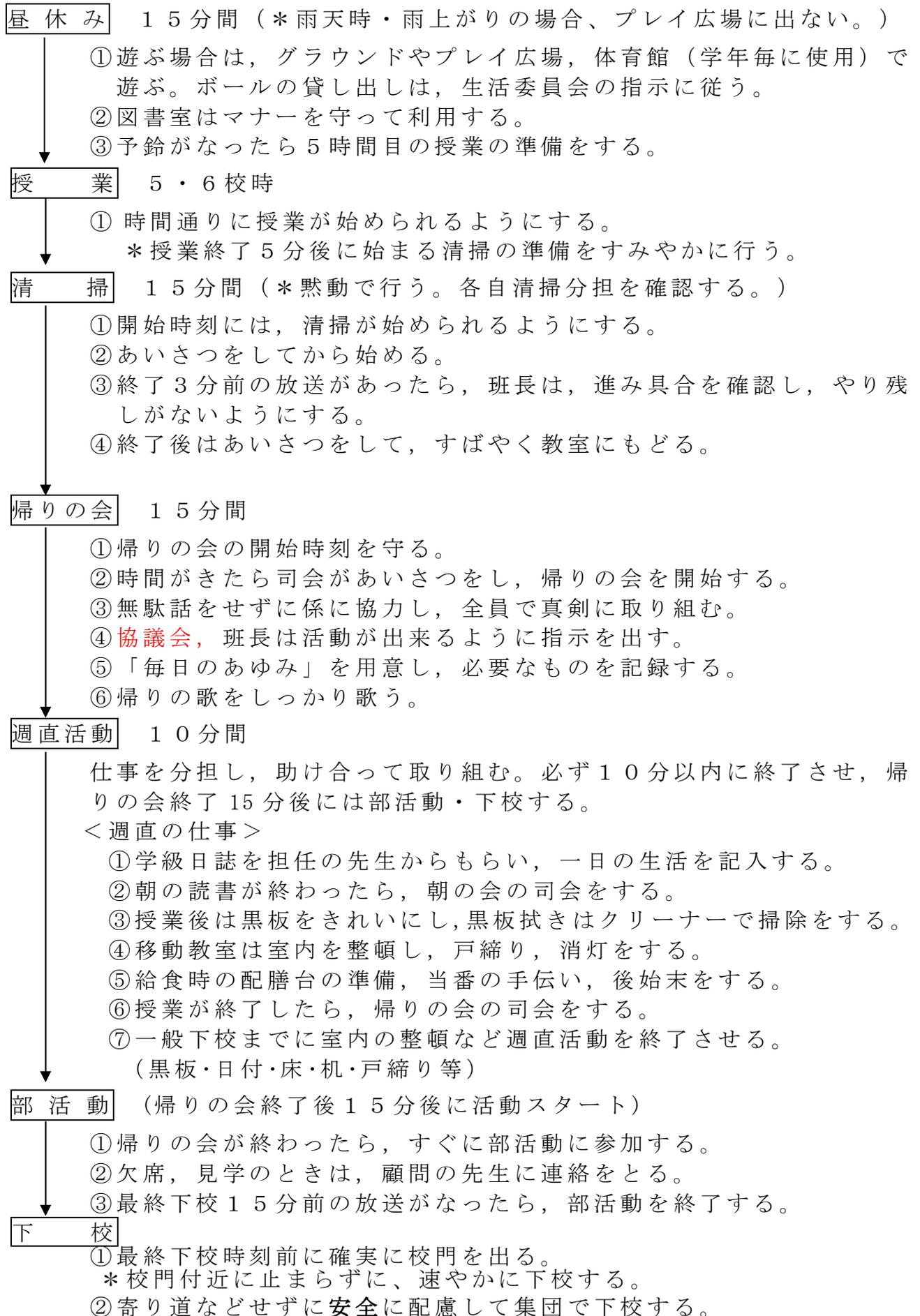


令和7年度 学校生活について

成田市立成田中学校 生徒指導部

◇ 1日の流れ ◇





◇生活のきまり◇（約束事）

皆さんが安全で健康的な学校生活を送るため、学校生活を通して礼儀やマナーなどを身につけるため、学業に集中しやすい環境を作るためなど様々な理由で、生活のきまりはあります。

（１）登下校

- ①制服，または体操服、ジャージとする。
- ② 8：10分までに制服又は2時間目までの服装に着替え，ロッカーに荷物を入れて着席し，読書を始める。
- ③欠席や遅刻・早退は，保護者の方から学校に連絡をしてもらう。※遅刻をして登校した場合，職員室に寄って報告をし，登校確認カードを記入して，それをもって教室に行き先生に渡す。
- ④自転車通学者は，必ずヘルメットを着用する。
- ⑤学校敷地内は自転車を押して移動する。また，指定された場所は登下校とも自転車を押して移動する。
- ⑥バッグは荷台に縛り，前かごに入れない。（シューズケースなどの小物は可）
*リュック型のバックは必ず背負う
- ⑦自転車は駐輪場の自分のクラスの場所に置き，必ず鍵をかける。
- ⑧自転車の整備（ブレーキ，ライト，荷台，荷綱等）を確実に行う。
※以上のことが守れない時は，自転車での通学を禁止する場合もある。

（２）服装

考え方：「TPO（時と場所、場合）に応じた服装等の使い分け」について学校生活を通して学んでいく。
＝相手に不快な思いをさせない、悪い印象を与えない服装を考える。

- ①成田中学校の制服とする。
- ②ワイシャツまたはブラウスは白無地とする。
- ③名札，校章は所定の位置に付ける。
*制服・ジャージ・体操服には，必ず使用者本人の名札をつける。
- ④通学用の靴は運動に適した靴とする。必ず靴の一部に記名をする。スニーカー（ハイカットも含む）や革靴は運動に適さないと考えられる。

⑤靴下は白、黒、紺、グレーを基調としたもの。ケガ防止の観点から、くるぶしが隠れているものが望ましい。式典、集会、テストでは、正しい服装を心がけるものとして、靴下はくるぶしが隠れるものを履いてくる。

⑥ベルトは黒、茶、グレーの装飾のない無地のものとする。

⑦バッグは個人ロッカーに収まる大きさの物。（ロッカーのサイズは縦28cm、横35cm、奥行き38cm）自転車運転時の安全性や肩への負担を考慮してリュックタイプのもの。もしくは学校指定バック。

*大きすぎるキーホルダーは通学中の事故防止のため付けない。

⑧スカートは膝が隠れる程度とする。ウエストを折り返したりしない。

夏の服装 5月～10月は夏服推奨期間とする。（総務省 HP より）

上：白無地のワイシャツまたはブラウス

下：スラックスまたはスカート

*ネクタイはつけなくてよい、第一ボタンを外してもよい。

*ベストの着用は各自の判断とする。

*半袖、長袖は自分で判断する。長袖を着て、袖をまくる場合にはきちんとまくる。

その他

○衛生面・健康面を考慮して、肌着（無地シャツ又は握り拳程度のワンポイントTシャツ）または体操服を着用する。肌着はワイシャツから透けにくい色を選ぶ。

○例年、7～9月はクールビズ期間としている。その期間中は、体操服で1日生活できる。エアコンなどで寒い場合は、各自ジャージで体温調節を行う。

冬の服装 11月～4月は冬服推奨期間とする。（総務省 HP より）

上：詰め襟（学ラン）またはブレザー

下：スラックスまたはスカート

*名札と校章を所定の位置につける。

*ブレザー着用の場合、ネクタイとベストも着用する。

防寒着 *学校では販売していません。

①スクールセーター（色は白・黒・紺・グレー*靴下の色に準ずる。）

*袖や裾を制服から大きく出さないようにする。

*上着を着ると暑い場合、校内ではセーターのみで過ごしても良い。

②登下校の際の防寒着は、制服に合う形・色のものとする。（スクールコート、Pコー

ト、ダッフルコート、ウィンドブレーカーなど) ロッカーやバックにしまえるものを選ぶ。自転車に乗ったときに走行に支障の出ないものを選ぶ。高校入試などでも利用できるものを選ぶ。

③マフラー、ネックウォーマー、手袋（5本指のもの）については、着用可とする。体育時は、手袋のみ使用可。

④ジャージを着ても寒い場合は黒（無地）のインナーを防寒着として着用してもよい。

*基本的に制服やジャージ・体操服を上から着用したときに、外から見えないもの（襟のないものなど）を選ぶ。（体育の授業も同様）

*防寒以外の目的でインナーを着用したい場合は先生へ相談する。

⑤ひざかけは教室・特別教室での使用を可とする。

◎衣替えの期間は設定していません。各自の判断で着用してください。

◎式典やテストなどでは服装（制服・靴下など）を指定することがあります。

（3）頭髪

「学習や運動がしやすく、健康上問題なく、相手に不快な思いや悪い印象を与えない髪型」を各自考える。

- ・目にかからないようにする。
- ・学校生活や学業に支障が出ないように、ヘアピンやゴムで止めるように工夫する（色は黒、紺、茶色系統）。肩にかかる場合は束ねる。ヘアピンなどは必要最小限にとどめる。
- ・左右非対称や一部分が長い、一部分が短いなどの変則的な髪型はしない。
- ・頭髪の染色や脱色、パーマはしない。（特別な事情がある場合は、先生に相談する。）
- ・整髪料の使用や、髪を立ち上げたりすることはしない。
- ・ヘルメットが正しくかぶれるようにする。（後頭部から下で髪を結ぶ事が望ましい。）

（4）その他の身だしなみ

①眉毛については、眉毛間を整えるのは良いが、その他、細くしたり、薄くしたりするなどは認めない。

②化粧・ピアスなど、身体に装飾を施すことや、形態を変える（アイプチなど）行為は、一切認めない。

(5) その他

- ①学習に関係ないものは持ってこない。
- ②特別な理由があってお金を持ってきたときは朝のうちに担任、部活動顧問に預ける。
- ③登校後は学校敷地外に出ない。
- ④配膳室の入室は白衣・マスク・帽子着用。配膳中（教室）もしっかりとした服装をする。
- ⑤他教室への出入りはしない。
- ⑥あいさつは、元気に心を込めて気持ちよくしよう。
 - ア.「おはようございます。」「こんにちは。」（廊下でも）
 - イ. 職員室への入室の仕方は
 - 「失礼します。」
 - 「〇年□組の〇〇〇〇です。〇〇先生に用事があってきました。」
 - (〇〇部の)
 - *〇〇先生の机に△△を置きに来ました。
 - ウ. 職員室からの退出の仕方は
 - 「失礼しました。」
 - エ. 職員室内では大きな声を出さない。
 - オ. 職員室入室する時は、荷物は職員室の外に整頓して置き、防寒具は脱いで入室する。
 - カ. 鍵を取りに来た生徒に限り、職員室前方からの入室を認める。
- ⑦言葉遣いでは、先生や先輩・目上の人、また、授業中や集会、会議など、場所と話す相手に合わせた言葉遣いをする。
- ⑧“生活のきまり”については生徒総会などを通して毎年見直しを図る。